

令和2年度 第1回 愛媛県建築審査会の開催結果

- 1 会議名称 令和2年度 第1回 愛媛県建築審査会
- 2 開催日時 令和2年10月26日(月) 午後1:30~午後3:00
- 3 開催場所 愛媛県議事堂4F スポーツ文教警察委員会室(松山市一番町4丁目4-4)
- 4 出席者 委員6名(倉内委員 烏谷委員 石光委員 佐川委員 武智委員 永井委員)
事務局4名(西川建築住宅課長 橘主幹 小沢係長 浅野主任)

5 審議事項(議題)

<議題1>

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可等を受けた後の「再度の申請」の取扱い

<報告1>

建築基準法第48条第5項ただし書きの規定に基づく再許可の報告

<報告2>

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可の報告

6 審議の内容

<議題1>

【議題の概要】

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可等を受けた後に「計画の内容を変更」する場合、もしくは、過去に許可又は認定を受けた敷地内で「増築」や「建替え」等をしようとする場合において、一律に再度の「許可や認定の申請」を求めるのではなく、比較的軽微かつ影響の小さいものについては、「再度の申請」の代わりに、内容が分かる資料を基にした『報告書の提出』を求めることにより、対応するというもの。

本件は、次の2つの条件を付したうえで、同意することに決した。

- ・概要資料の具体例(模式図)については、接道不良の敷地であることが認識できるよう表現の修正を行うこと
- ・「報告」で処理した案件は、当審査会に事後報告を行うこと

<報告1>

再許可案件(1件)について報告があり、了承した。

<報告2>

包括同意案件の許可済(10件)の報告があり、了承した。